

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872201039		
法人名	(有)ほおずき		
事業所名	グループホームCHIAKIほおずき加古川		
所在地	兵庫県加古川市加古川町稲屋890-4		
自己評価作成日	令和6年2月1日	評価結果市町村受理日	令和6年5月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2-2-14
訪問調査日	令和6年2月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所テーマ【信頼を心に～感動を超える共感力】を実現させるために、その人らしい暮らしが何かを常に職員同士、自問自答しながら尊厳のあるグループホーム作りを実践しています。月1回の外出行事を再開し、コロナ以前の運営に戻つつあります。フロア・居室の環境整備を行い、季節感を感じて頂けるようにしています。ヒヤリハット等であがった事例を会議・カンファレンスで話し合い、個別対応・利用者本位に安全に生活が出来るように日々行っています。又職員のリスク管理を習慣化する為に毎月の入居者の状態を共有して行っております。又通院が困難な方は訪問診療で健康管理を行っており、看取りの対応が出来る環境作りが出来ています。通信環境等の整備も行い、入居者様との時間確保に向けての取り組みを行っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①入居者の望む暮らしの支援・・・法人の理念である「えみがこぼれる家庭・・・それがわたしのほこりです。」の理念実現のため、全職員が日々のケアに取り組んでいる。②日々を豊かにする工夫・・・コロナ禍のため、通常行われていた多くのイベントや行事が中止や縮小を余儀なくされた。そうした中ではあるが、日々の暮らしの中でできるだけ多くの楽しみ事を演出し、入居者が望む日常となるよう、有意義な時空間を作り出す努力をしている。③地域とともに・・・餅つき大会や夏祭り等の地域行事に積極的に参加している。また、お話ボランティアやジャズ等の音楽ボランティアと連携して暮らしに潤いを導入する努力も実施している。地域との付き合いも活性化しており、地域に根差した日常が設計されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の理解を深める為に勉強会を行い、一つ一つの言葉の意味の共通認識を図っています。朝に唱和を行い職員の意識付けと理念と業務をむずびつける様にしていく	法人の理念である「えみがこぼれる家庭それがわたしのほこりです。」を基軸に事業所目標を掲げ、入居者、家族、事業所職員、医療関係者等、全員がチームワークを組んで、理念の実現に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会長との連携を図り、地域の行事等に参加している。	利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の基盤である自治会や近隣の住民の方々、地域包括支援センター等との連携を深め、地域の一員として日常的に交流している。	コロナ終息の折には、地域の方々の協力をいただきながら、地域の社会資源の一つとして、事業所発信の積極的な活動を再開していかに大いに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトの活動として、銀行やボランティア団体、学校関係に講義に行っている。最近では小学校・中学校での講義が増えている。加古川市主催の支え合い協議会のメンバーにもなり活動を行っている。自治会の祭り等の手伝いに参加している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回実施を再開し、行っている。コロナの3年間は実施できておらず、ご家族様への浸透が憂くなっている。動画やネットに上げて見てもらって環境を作っている。(許可した人のみ閲覧可)	コロナ禍で中止を余儀なくされていたが、6月から再開している。会議では、一方通行の発信ではなく、地域交流、感染症対策、非常災害時対応、看取り介護、外出支援等、様々なテーマについて意見交換等を行い運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営指導課などに質問を、都度行っている。包括や社協のボランティアの依頼などあれば積極的に参加をしている。	市・区の担当者に事業所の現況を十分理解していただくために、積極的に連絡会等に参加している。また社会福祉協議会や地域包括支援センターからの要請により夏祭り等にも積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、3か月に1度委員会を開催し、その内容を職員に周知している。それと同時に尊厳とは何かを常に職員同士話し合いを行っている。	本部基礎研修・事業所内勉強会を通じ、職員は「身体的拘束等の弊害」について十分理解しており、入居者本位の日常となるよう支援している。また、身体拘束対策委員会からの報告を受けて、現場の日々のケアの振り返りもおこなっている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は研修や勉強会にて十分に理解している。利用者様の異変にも気づき、虐待を見過ごさない様に注意を払っている。又入居者様との会話の中からの言葉を聞き逃さず、対応策を常に話し合っている。	本部基礎研修・事業所内勉強会及び月例会議の場での日々のケアの振り返りを通じ、虐待へと繋がる恐れのある「不適切なケア」のレベルからの払拭に取り組んでいる。また、職員間コミュニケーションを大切にし、職員が孤立化しないように努めている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症になっても、一人一人が人間らしく尊厳をもって生きてゆける。という事を職員が介護のプロとして認識が持てる様に地域包括支援センターに勉強会の依頼を行い、出前講座を実施している	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はおられないが、職員は研修を通じ、制度活用が認知症高齢者にとって有用な支援方策の一つであることを十分理解している。状況に応じて家族等へ情報提供を行っている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時前より十分な説明を行い、入居者様・家族様に納得して頂いている。契約後も何か気になる事があれば随時説明を行い、その場その場で理解して頂いています。入居後もわからない所は随時説明を行っている。	入居後に不具合が生じないよう、事業所見学、体験、アセスメント、質疑応答等を行い、疑問点・不安感が無い状態にして契約を締結している。契約時には関連書類を丁寧に説明し理解いただいている(重度化・終末期への対応方針含む)。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時、電話、意見箱等、様々な機会を設けて意見・要望を聴き取っている。いただいた意見等は直ちに共有・検討し、フィードバックするとともに運営に活かしている。	コロナ禍で、従来よりは家族の訪問や行事参加も減っているため、積極的に電話や訪問時に積極的に意見・意向・希望等を訊くように努めている。いただいた意見等は直ちに職員間で共有・検討し、フィードバックするとともに運営に活かしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意向調査はもちろんのこと、本社役員との面談を今年度から実施しており、職員の考えや思いを直接伝えられる仕組み作りをしている。	業務面については、月例会議(パートナー会議)を中心に職員間の意見交流の場としている。上席者への意見具申の場としては、「マイチャレンジ制度」があり個別面談で直接話し合える機会が設けられている。	タイムリーに業務(ケア)の質を検証し、その質を向上させていく取組を、今後も継続願います。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	マイチャレンジを実施し、個人目標を設定し、目標が達成できる環境作りをしている。目標達成できたかどうかは本人を交えてフィードバックしながら評価をしている。年一回職員への意向調査を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数に応じた研修の機会を設けている。職員に今学びたい事を聞き、オムツの研修等外部からの講師を招き自施設で実施している。法定研修以外で学びたい事を研修に取り入れて行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	二市二町グループホーム協会に参加しネットワーク作りをしている。又市の研修会等で他事業所の見学をお願い職員とともに行き意見交換を行っている。支え合い協議会で事業所代表として参加している施設に見学等の機軸を設けている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションを通して入居者様と日々話をする機会を設け、何気ない一言に耳を傾け信頼関係の構築に努めています。家族様からもGHIに対する要望を聞き、バックグラウンドの作成に協力いただいています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居するにあたっての不安等を聞きながら、要望に答えられる様にしている。何でも話せる環境作りの為に介護計画書の説明の際に今の不安等を常に聞き、職員とも共有しています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に利用していたサービスを聞き、包括・地域が行っているサービスの情報提供を行い、そのサービスの代替えが何になのかを説明し、利用できる様に支援している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	援助する側・援助される側の関係ではなく、共に生活するパートナーとして生活をどう送るかを共に考えながら行っている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様が本当はしたいが出来ない事など家族様の要望を聞きながら、共に支援すようにしている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約時に馴染みの関係を聞き、来訪できる事を伝え、定期的に面会に来られています。行き慣れた場所・会合など継続が出来るように家族様の協力を依頼し、今までのコミュニティーの確保を行っている。	コロナ禍対応により、制約の中(感染症対策)ではあるが、家族や本人からの要望(外出・外泊・外食等)をできるだけ実現できるように支援している。また、知人・友人への手紙や電話等、今までの生活感が継続できるように心掛けている。	ご家族の理解・協力をいただきながら工夫を継続され、今後も入居者個々人のご家族等との大切な時間の確保の継続支援を願います。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士の席の確保を行い、会話しやすい環境作りをしている。孤立しがちな方は、職員が間に入り、ご利用者様同士が関わり支え合えるよう工夫し、その時々に応じた対応をしている。その方の出来る能力を把握し、役割作りを行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も連絡を取り、様子を伺っています。会社の情報誌を定期的に通っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との係わり(会話・仕草・表情等)から、ご本人が望む暮らしが実現できるよう、「思い・意向」を汲み取っている。契約時には、計画作成者が家族からの情報を確認し、支援計画に反映している。	入居者個々人とのケアの中で「本人が望む暮らし」を汲み取るように意識し、入手した情報は職員間で共有している。また、意見・意向が表出しにくい人については、本人の状態・表情等の観察やご家族に情報・意見をお訊きしている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	定期的にあセスメント表を見直し情報の追加などを行っている。家族様に本人様との会話を伝えそこから出てくる情報収集をしています。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録を時系列に合わせて記入すようにし、一日の過ごし方等全員が把握できる仕組みが出来ている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・家族様より意見、要望を伺いながら、他職種からの情報を踏まえた色々な観点からからの介護計画を作成している。毎月、個別カンファレンスを行い実施を行っている	本人本位の生活の実現のために、入居前から本人及び家族から思い・意向・要望をできるだけ収集することを心掛けている。また入居後は職員・医療専門職等の意見を踏まえ、今の本人にとって最も有効性の高い介護計画を作成している。	今後も「本人本位」の視点を介護計画の基軸とし、「思い・ニーズ」の把握に努められ、本人を含めチームでの「本人ニーズの達成」を目指すことに期待をします。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録の記載の仕方等勉強会を行い、略語等の使用をやめて行っている。職員間で情報共有を行い、カンファレンス時にケア方法を決め、介護計画書に活かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域の様々なサービスの情報収集を行い、本人様・家族様の要望に沿えるサービスを提供したり、取り入れたりと柔軟に対応している。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	契約時に今まで活用していた地域資源等を聞き、継続して参加できるように支援の準備を行っている。地域行事に参加し地域の方とのコミュニケーションの場を作っている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に協力医(内科・訪問診療・訪問歯科)がある事を伝え選んでもらっている。状態に合わせて訪問診療等を説明し、本人様・家族様が納得した医療を受けられる様に支援している。又通院のお手伝い等も行っていきます。	協力医(内科)による往診と急変時への対応(24Hオンコール体制)により健康管理を行っている。入居前からのかかりつけ医への通院は家族と協同している。希望者は、歯科(衛生士による口腔ケア含)の訪問も受けている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員からの相談・報告等少しの変化でも報告が出来る状態です。その中で健康管理が行われており、協力医・薬剤師との連携が図れている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族様と連携を密にし、病院に出向き回復状況の把握に努めています。病院のソーシャルワーカーとも情報交換に努めている。往診の方に関しては入院をせずにほおずきで治療を行っている。その際に入院が必要となればDrの関わりがある入院施設に紹介をしてもらう話が出来ている。	入院時には、入院先に入居者の生活・健康情報を提供している。職員が医療機関に訪問し、家族とともに情報を共有している。退院時には、ホームでのより良い生活のために地域医療連携室のスタッフから詳細な情報を入手している。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に関しての意向調査(定期的)を実施し、看取りの状況になった際には、ご本人にとって望ましいケアとなるよう、本人、家族、医療従事者、事業所等で相談・検討しながら支援している。今年度4名看取り実施	入居時に重度化・終末期でのホームの方針を説明している。実際にそういう状況が生じた場合には、本人の望むケアとなるように本人・家族・医療専門職・事業所等で相談・検討しながら取り組んでいる。今年度は4名看取りをさせていただいている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内・施設内における研修・勉強会を実施し、全職員が対応できるように取り組んでいる。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期(年2回)での通報・消防・避難訓練(日中帯・夜間帯想定)を実施している。防災マップ・避難場所及び経路の確認、フローチャートの作成によって有事に備えている。現在、自治会長とお互いに何が協力できるか検討を行っている。	定期的避難・通報・消防・訓練を昼間・夜間帯を想定して訓練している。飲料水・非常食等は、3日分備蓄している。有事の際の自治会との協力体制を構築中。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の生活や生活歴を把握し、個々の自尊心・羞恥心に配慮しながら声かけや対応をしている。	各人の自尊心・羞恥心に十分配慮しながら「今できること・今したいこと」を支援している。職員は、生活の中で状態をよく観察するように努め、「ご関心のありそうなこと」を見つけるようにして、お誘いの声掛けをしたりしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の出来る事。出来ない事。出来るがしたくない事。出来ないがしたい事。の把握に努め、個々の状態に合わせた生活を送ってもらえる様に情報収集を行い、実施をしていっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務とケアの違いについて会議等で話し合い、ケアの部分の改善を行っている。個々の強みを活かしたケアが出来ている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服等、ネットや雑誌と一緒に確認しながら、家族様に了承を得て預り金から職員が買い物に行き、購入をしている。また訪問美容など依頼し、外出をしにくい方にも楽しんで頂いている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事レク(月10回程度)では、入居者がハンバーガーやお弁当のテイクアウトメニューを選んだり、おやつ作りに参加する等、職員と一緒に食事を楽しめるように行っている。	食レクは盛り付け、洗い物等の中で、「できてやりたい部分」を職員と会話を楽しみながらの共同作業を行っている。食事を単に食べる(栄養を取る)だけとは捉えず、楽しむ要素を入れて「食」への関心を薄れないようにすることを目指している。	「食」を通じての活動は入居者にとって、楽しみの一つです。「出来る力」「参加意欲」を活かす支援に今後も期待をしています。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の病歴、好みを把握し状態に応じた食事形態を検討し、日々のチェックを行っている。水分補給に関しては勉強会を行い、知識を深めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1人1人の状態に応じた口腔ケアを実施している。入居者様・家族様の希望を伺い月一回の訪問歯科診療も実施している。その際に歯磨きのポイントなど毎月助言を頂き、職員間で共有を図っている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現況及び排泄パターンとそのサインを把握し、2人介助等、個々人にあった方法でトイレでの排泄を支援している。夜間帯もパッド交換の方もおられるが、できるだけトイレ誘導を行っている。オムツ勉強会に業者を招き実施している。	入居者個々人の排泄状況を記録して、排泄パターンの把握を行っている。それに基づき本人に適した排泄方法を支援している。声掛けもこまめに実施しながら、トイレ誘導を心がけている。職員はオムツ業者からレクチャーを受け学習している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体調管理表により、毎日の排便確認を行いチェックを行っている。日々の散歩等で運動を行い、腸の運動を促している。食物繊維なども考慮しながらメニュー作りをしている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	季節に応じたゆず湯・しょうぶ湯等の実施を行い、DSが休日の際は銭湯の雰囲気を楽しんで頂ける様にDSの大浴場を使用している。又体調不良等で入浴が出来ない場合には手浴・足浴・清拭などを実施している。	週2～3回の入浴を基本にゆっくり、ゆったりとした入浴タイムとなるよう心掛けている。好みが入浴剤やシャンプー・リンスで楽しんでおられる方もおられる。入浴を嫌がる方に対しては、無理強いせず、時間や人や方法を変えてお勧めしている。	今後もご本人の意向にあわせた、きめ細やかな個別支援を期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	畳の部屋・ソファを活用し、状況に応じた休息を促している。夜間なかなか入眠できない方には足浴を実施し、安眠を促す等の工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局に居宅療養管理指導を依頼し、薬剤師に薬の副作用等の説明を受けている。状態が変化した際には医師と薬剤師と連携して行っている。服薬管理マニュアルの見直し、服薬手順等を統一している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントを適宜、取り直しその時、その時の状況・状態に合わせた楽しみ事・気分転換を支援している。家族様にも本人様の思いを伝え、実現できる様に支援してもらっている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	月一回は外出しており、若い頃の話をしてもらいながら、次に行く場所をきめています。家族様にも定期的な外出の協力を頂いており、施設で行った場所などの情報交換を行い、色々な場所に行ける様にしている。寝たきり状態になった方など車に乗る時間等を勧奨しながらそれぞれの外出先を決めている。	感染症対策に気を配りながら、日々の散歩や買い物等、日常的に「外気に触れる機会」を持つように努めている。また、ご家族の協力を得ながら、できるだけ外出の機会を設計できるように努めている。(個々人の希望・状態に適合した外出支援の実施)	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭に関しては立替金で実施し、買い物などの際はお金を持ってもらい、自分の物を買った際はご自身でレジで精算してもらえます。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞い・年賀状など特定の時期に限りませんが、家族様や大切な方に出すように支援をしています。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を盛り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様による四季を感じられる手作りの品を飾ったりと、より家庭的な雰囲気や季節感を感じとれる空間に近づけるよう心掛けている。	入居者とスタッフが作成した、「季節が感じられる協同作品」を掲示して、暖かい共用空間づくりを設計している。また、フロアの中でも、入居者がそれぞれに自分の落ち着ける居場所づくりを行っている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳部屋等、気の合った方同士が会話しながら過ごせるよう一人ひとりの席を確保している。食卓の座席はその時々状況により、見直しを行っている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅の居室に近づけるよう、ベッドやタンス等、使い慣れた品を持参して頂いている。写真や思い出の品等もご家族様に依頼し、本人様が安心して居心地の良い空間づくりに配慮している。看取りの際等は家族様が泊まれる様に模様替えをしている。	使い慣れた馴染みもの。大切にしている筆筒・テレビ・置物・絵画・写真等を持ち込んでいただき、自分好みの居室づくりを支援している。また、ご家族と相談し、ADLの変化に対応し家具の配置等を工夫(安全面)するように努めている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有場所・居室が分かりやすい様、表示している。居室内入り口・共有スペース壁側すべて・トイレ・脱衣場・浴室に手摺を設置し活用されている。浴室洗い場には、スベリ止めマット・肘付きの椅子を使用し転倒防止に努めている。		